

## 千葉県学校教育審議会について

### 1 設置目的

教育委員会の諮問に応じ、学校教育の振興のための施策に関する基本的な計画に関する事項その他の学校教育に関する重要な施策について調査審議し、答申する。

### 2 設置根拠

千葉県学校教育審議会設置条例

### 3 当面、審議いただきたい案件

#### (1) 第3次学校適正配置実施方針の策定について

少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、小・中学校の統合等を含む学校の規模の適正化や適正配置に関する実施方針を定める必要があり、その方向性について審議

#### (2) 市立高等学校改革について

これまで、理数教育や国際理解教育等の特色ある教育を展開してきた2つの市立高校について、少子化や高大接続の動きが進捗するなど、高校を取り巻く環境が変容する中で、将来の市立高校の在り方を検討する必要があり、その方向性について審議

#### (3) 学校施設の環境整備について

多くの学校施設が老朽化の問題に直面する中で、児童生徒の学習・生活の場として、安全・安心な施設環境を計画的に整備する必要があり、その方向性について審議

### 4 今年度のスケジュール（案）

第1回（6月19日）

- ・第3次学校適正配置実施方針について（諮問）
- ・学校施設の環境整備について

第2回（7月31日予定）

- ・教育委員会事務点検評価について

第3回（11月中旬）